

環境配慮措置	カテゴリー	03：廃棄物の処理	
	項目	a. 雑排水・廃棄物の保管・適正処理の徹底	
	概要	<p>●各施設では、飲食を提供する事業内容であるため、廃棄物の保管・処理は、生態系への影響の配慮を徹底する。</p> <p>●雑排水は、雨水・排水経路に流入しないよう、清掃・イベント時において特に留意し、適正に処理する。</p> <p>●廃棄物,車輛,その他可動施設の保管においては、汚染物質の発生・流出がないか定期的に監視し、正常な状態を維持する。</p>	
環境配慮の目的・方針	【生活環境】	沢筋や河川、地下水への負荷発生量の抑制	
	【自然環境】	重要種の生息及び生育域、森林環境の改変の回避	
	【 】		
	【 】		
	【 】		
該当箇所・チェック対象	チェック状況・写真	評価	
		実施状況・コメント	評価
廃棄物の保管・処理の状況	—	<p>山頂レストラン等で出た廃棄物は、ケーブルカーで中腹まで降ろし、中腹の売店等で出た廃棄物と合わせて処分している</p> <p>その他汚染物質は基本的にはない</p> <p>P C Bも一般者立入禁止区域内で適正保管している</p>	○ 効果は不明だが適切に対応
清掃等の実施状況	—	雑排水の雨水・排水経路への流入は確認されていない	○ 効果は不明だが適切に対応